

第4章 はなバスルート等中・長期見直し案の検討

4-1 目的

・はなバスルート等の中・長期的な見直しに関しては、利用者の利便性の向上による事業採算性の改善と、望ましいサービス水準を検討するとともに、その中で公共交通の空白地域の更なる解消を目指し、全市的なサービスの均一化を図ることを目的とする。

4-2 見直しの課題、方向性の検証

・中・長期的な見直しに関しては、民間の鉄道・バス事業者等との役割分担も含めて、西東京市における総合的な交通体系整備の実現を目指す交通計画との整合を図りながら、以下の視点に基づき検討を行なっていく。

(1) 利用者の利便性向上による事業採算性改善の視点

・はなバス利用者については、図2-9に示したように、毎年わずかながら増加しているところである。現在の経費の範囲内で利用者が増加すれば、運行経費と運行収入のバランスが改善され、市の公費負担額は減少することになる。

・都市計画道路などの基盤整備の進捗に合わせ、運行の効率化と利用者の利便性向上のための方策を、ルートの再編も含めて検討していく。

(2) 公共交通空白地域の更なる解消の視点

・全市的にサービスの均一化を図るためには、市内のどの地域に住んでいても、利便性を享受できるようにすることが重要である。このためには、都市計画道路の新規整備のみならず、市内の道路事情の改善を通じて、公共交通空白地域の更なる解消を図る必要がある。

・はなバス運行後の市内の公共交通空白地域を解消するための方策・課題を検討していく。

(3) 望ましいサービス水準検討の視点

・現状の運行本数を維持しながら、さらなる公共交通空白地域の解消を図るためには、ルートの拡大とそれに伴うバス・乗務員の増加が必要であるが、市の財政と前述した現状の財政負担(図2-9の運行補助金額参照)を考慮すると難しい状況である。また、全市的にサービスの均一化を図るには、路線バス利用者とはなバス利用者間での料金格差も重要な問題である。従って、中・長期的には料金の適正化についても検討する必要がある。

・他市の状況や西東京市で策定している受益者負担の適正化の方針を考慮しながら、望ましいサービス水準を検討していく。

第5章 今後の取組方針の検討

・各種見直し実施のスケジュール、今後の見直しに係わる判断基準等について検討していく。